

取 扱 基 準

名 称	民間施設木造・木質化支援事業
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	市産材・県産材の利用促進を図るため、多くの市民が利用する民間の公共的施設や商業施設等への市産材等の利用経費を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	支援件数 3件/年
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	【民間施設の木造・木質化支援】 個人、法人、自治・町内会等認可地縁団体 【子育て・教育施設の木造・木質化支援】 法人
補助対象経費の内 容	【民間施設の木造・木質化支援】 新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業1(1)～(3)及び2(1)～(3)に準ずる 【子育て・教育施設の木造・木質化支援】 新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業3(1)～(3)に準ずる
補助額及びその算定方法又は補助率	【民間施設の木造・木質化支援】 ・市産材を使う事業 補助率2/10・上限額60万円 ・県産材を使う事業 補助率1/10・上限額30万円 (PR効果の高い施設の場合は、上限額を増額します) 【子育て・教育施設の木造・木質化支援】 ・市産材等を使う事業 補助率1/2(県1/4・市1/4)・上限額300万円 <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、森林環境譲与税を活用した新潟市の補助金を受けて実施している旨を記載。
	〔媒体〕 ホームページ、パンフレット、看板 など
担当部署	農林水産部 農林政策課 森林政策係 電 話 : 025-226-1641 (直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp